

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県裾野市

### 3 地域再生計画の区域

静岡県裾野市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、2010年（平成22年）まではほぼ一貫して増加していたが、2015年（平成27年）で52,737人と減少に転じている。住民基本台帳によると2026年1月には48,273人となっている。将来人口について、現状の減少傾向が今後も継続する場合（国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計（2023年（令和5年）3月準拠）では、本計画の計画期間である2030年（令和12年）には、本市の人口は45,789人にまで減少することが推計される。

年齢3階級別人口をみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向で推移している。2026年1月では年少人口5,498人、生産年齢人口28,611人、老年人口14,164人となっている。2025年（令和7年）以降の推計では、総人口はさらに減少し、高齢者数および高齢化率は上昇を続け、2050年（令和32年）には、総人口が37,980人、高齢化率が37.5%となることが推計されている。

自然動態では、2013年（平成25年）以降出生数が減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にある。2023年（令和5年）では出生数310人、死亡数573人で263人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率については2018（平成30年）～2022年（令和4年）で1.52となっている。

社会動態については、転入者は2018年（平成30年）に増加した以降、2020年（令和2年）まで減少し、2021年（令和3年）から2022（令和4年）まで増加し

たものの、2025年（令和5年）に大幅に減少している。一方で転出者数も2018年（平成30年）に増加した以降、2020年（令和2年）まで減少し、2021年（令和3年）から2022（令和4年）まで増加したものの、2025年（令和5年）に大幅に減少しており、2023年（令和5年）で286人の社会減となっている。

このまま人口減少が加速すると、地域社会の担い手不足、労働力不足、社会保障負担の増加など、住民生活への様々な影響が懸念される。

人口減少や少子高齢化、公共施設・インフラの老朽化といった構造的課題に加え、雇用や暮らし方、制度や価値観の変化など、市民生活を取り巻く環境は複雑かつ急速に変化する中で、行政運営を進めていくには、将来を一方向に想定するのではなく、多様な社会経済情勢の変化を先取りし、柔軟かつ的確に対応する必要がある。持続可能な行財政運営を前提とし、限られた行政資源を最大限に活用しながら、行政の組織全体が自治体経営の視点を持ち、課題や資源を共有し、庁内共創を通じて戦略的な取組を推進することが不可欠である。これらに取り組むに当たって、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

#### 【基本目標】

- 基本目標1 ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち
- 基本目標2 地域資源を活用した魅力あふれるまち
- 基本目標3 安全・安心に住み続けられるまち
- 基本目標4 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち
- 基本目標5 時代のニーズに応えられるまち

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て世帯への支援に対する市民満足度	23.4%	23.5%	基本目標1
	「地域は住みやすい」と	50.4%	50.5%	基本目標1

	答える市民の割合			
	社会動態（年少人口）	5,656人	5,657人	基本目標1
	将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	小学生：86.7% 中学生：64.9%	小学生：86.8% 中学生：65.0%	基本目標1
	文化施設・スポーツ施設の利用者数	588,653人	588,654人	基本目標1
	自分の健康状態が健康であると答える人の割合（身体・精神）	身体：63.3% 精神：67.7%	身体：63.4% 精神：67.8%	基本目標1
	性別にかかわらず個別と能力を発揮できる機会が確保されていると思う市民の割合	30.1%	30.2%	基本目標1
イ	市内事業所数	1,741事業所	1,742事業所	基本目標2
	1人当たり市民所得額	3,506千円	3,507千円	基本目標2
	遊休農地面積	7.27ha	7.26ha	基本目標2
	観光交流客数	1,527千人	1,528千人	基本目標2
	社会動態（生産年齢人口）	28,592人	28,593人	基本目標2
ウ	想定される大規模地震による人的被害（死亡者及び重傷者数）	約110人	約100人	基本目標3
	「住み続けたい」と答える市民の割合	65.2%	65.3%	基本目標3
	市民1人1日当たりのごみ排出量	738.5g	738.4g	基本目標3
	交通事故発生件数	220件	219件	基本目標3

	要介護認定を受けずに暮らしている75歳以上の市民の割合	75.6%	75.7%	基本目標 3
	往診・訪問診療を実施する医療機関の数	11施設	12施設	基本目標 3
エ	人口の社会増減	△395人	±0人	基本目標 4
	市民の生活満足度	58.7%	58.8%	基本目標 4
	都市機能誘導施設の充足率	裾野駅:71% 岩波駅:25%	裾野駅:72% 岩波駅:26%	基本目標 4
	市内路線バスの利用者数	30.2万人	30.1万人	基本目標 4
	都市計画道路(延長)の改良及び既成率	83.1%	83.2%	基本目標 4
	配水量に対する料金徴収対象となった水量の割合(有収率)	79.83%	79.84%	基本目標 4
	下水道の整備面積率	89.2%	89.3%	基本目標 4
オ	自治会加入率	84.6%	84.7%	基本目標 5
	ふるさと納税寄附金額	503,693千円	503,694千円	基本目標 5
	オンライン手続き利用率	8.2%	8.3%	基本目標 5
	公共施設の総量	15.2万㎡	15.1万㎡	基本目標 5
	市政に対する市民満足度(普通以上)	64.7%	64.8%	基本目標 5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

裾野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち事業

イ 地域資源を活用した魅力あふれるまち事業

ウ 安全・安心に住み続けられるまち事業

エ 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち事業

オ 時代のニーズに応えられるまち事業

② 事業の内容

ア ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち事業

子育て世代に選ばれるまちに向けて、安心して妊娠から出産、子育てができ、切れ目なく多様なニーズに応える子育て支援に取り組む。

また、自ら未来を切り拓いていく次世代の担い手の育成に向けて、次代を担う子どもたちが豊かな人間性と生きる力を育むことができるよう、本市の地域資源を活用した地域教育やひとりひとりを大切にする教育の推進を図る。

人生100年時代をより豊かに生きるためには、ライフステージに合わせた学習の充実を図ることにより、市民ひとりひとりが生涯にわたって生きがいを持って活動し、日々の生活に満足できる地域社会の実現と学習環境の更なる充実に取り組む。

自分に合った健康づくりを実践するために、健康意識の啓発により市民が自身の健康に関心を持つとともに、こころとからだの健康づくりプログラムの充実を図る。

また、生涯スポーツの振興やスポーツ関連施設の整備・充実、文化財の保存・活用や文化活動の充実を図ることにより、市民ひとりひとりがスポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくりに取り組む。

さらに、性別や年齢などにとらわれることなく、個性や多様性を尊重し、自らの意思によって多様なライフスタイルが選択できるまちづくりを推進し、誰もが住みやすく活躍できる社会の形成に取り組む。

これらの取組により、「ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち」の実現

を目指す。

**【具体的な事業】**

- ・子どもの育ちを切れ目なく支える環境づくり
- ・次代を創る子どもの教育の推進
- ・ライフステージに合わせた生涯学習の充実
- ・こころとからだの健康づくりの推進
- ・スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり
- ・多様性を尊重した共生社会の形成 等

**イ 地域資源を活用した魅力あふれるまち事業**

首都圏からの移住定住や、首都圏に出た子どもたちが戻ってきやすいように、働く場所の確保と雇用の創出を図る。そのためには、新たな産業の創出や成長産業分野の研究開発部門等の企業立地を推進するとともに、既存事業の拡大や創業・起業にチャレンジしやすい環境づくりに取り組む。

また、地域産業の発展に向けて、中心市街地の商業活性化、市内企業の育成、勤労者福祉環境の充実など、商工業の活性化に向けた支援を充実する。

就農者の高齢化や後継者不足などの課題に対応し、新たな担い手を育成するとともに、稼げる農業を目指し、次世代型農業の推進、農産物の特産化や六次産業化を推進するほか、森林資源の有効活用、有害鳥獣対策等により、裾野市らしい特色を活かした農林業の振興を図る。

本市の魅力である富士山をはじめとする地域資源を活かした観光まちづくりの推進や、標高差を活かしたスポーツツーリズムの取組やオリンピックレガシーの有効活用により、本市にまた来たい、本市をオススメしたいと思う人を増やし、交流人口・関係人口の増加や地域経済の活性化に取り組む。これらの取組により、「地域資源を活用した魅力あふれるまち」の実現を目指す。

**【具体的な事業】**

- ・企業誘致・既存企業の定着と連携による地域振興の推進
- ・地域産業のイノベーションとリノベーションの促進
- ・商工業の活性化の支援

- ・特色を活かした農林業の振興
- ・魅力ある観光地の実現
- ・富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進 等

## ウ 安全・安心に住み続けられるまち事業

地球規模で課題となっている温暖化対策や地域資源・エネルギーの循環型社会の形成等に対応し、環境に配慮した持続可能な社会の形成を実現するために、市民とともに環境負荷の少ないまちづくりを実践する。

気候変動に伴う自然災害対策として、自然との共生による治山・治水を推進するとともに、「自助」、「共助」、「公助」の意識を高め、市民の生命と財産を守ります。また、平時からの備えに取り組み、強くてしなやかな地域づくりを進める。

犯罪や交通事故の発生を減少させ、誰もが安心して暮らせるようにするため、防犯体制や交通安全体制の充実に取り組む。

また、人生100年時代を迎え、市民が健康的で安心できる生活を送れるようにするため、健康寿命の延伸を図るとともに地域医療体制の充実・確保により、誰もが必要なときに適切な医療や相談が受けられる環境づくりに取り組む。

さらに、高齢化の進行やノーマライゼーションの進展などの社会環境の変化に対応し、地域福祉サービスの充実や、地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進により、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられる社会の形成を図る。

これらの取組により、「安全・安心に住み続けられるまち」の実現を目指す。

### 【具体的な事業】

- ・環境に配慮した持続可能な社会の形成
- ・災害に強く回復力の高い地域社会の形成
- ・誰もが安心して暮らせるまちの形成
- ・安心して暮らせる地域医療体制の確保
- ・地域で支え合う福祉の充実 等

## エ 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち事業

人口減少の進行によってますます顕在化する地域課題を克服するため、ウーブン・シティとの連携を視野に入れ、先進技術を活用した次世代型近未来都市の形成に取り組む。

市街地の快適な暮らし空間と賑いを創出するため、JR 裾野駅や JR 岩波駅周辺の拠点づくり、深良新市街地の整備に向けた取組を進めるとともに、多様な世代の交流を促進します。郊外の住宅地や集落においても、集約化を図りながら暮らしの満足度を高める。

良質な住環境を形成するため、良好な景観の形成や公園・緑地の整備・維持管理、安全で良質な住宅ストックの形成及び市営住宅の整備・維持管理に取り組む。

高齢化に対応し、誰もが移動しやすい交通環境の形成を目指すため、市街地と周辺の地域・集落を結ぶ公共交通網の維持・確保を図る。

また、市民が快適に利用できる道路環境の整備に向けて、広域幹線道路や主要幹線道路、生活道路の整備、管理、維持補修とともに、橋梁の長寿命化に取り組む。

さらに、水道施設（簡易水道施設を含む）の更新、水道事業経営の健全化によって、市民に安全で良質な水の供給を図るとともに、衛生的で快適な住環境の向上を目指し、公共下水道の管渠の整備・保全や公共下水道接続に向けた意識啓発に取り組む。

これらの取組により、「将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち」の実現を目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・都市構造と土地利用の戦略的な再構築
- ・駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進
- ・良好な景観と良質な住環境の形成
- ・誰もが移動しやすい交通環境の整備
- ・利便性の高い道路網の整備・保全
- ・豊かで良質な水道水の安定供給
- ・衛生的で快適な下水道の整備・保全 等

#### オ 時代のニーズに応えられるまち事業

市民の暮らしを巡る課題が多様化・複雑化する中、課題解決に向けて市民と行政が話し合い、お互いが新たな役割を見出す市民協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が主体的に活動するコミュニティ活動を支援する。

本市に関わる人々の増加を目指し、本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを展開するとともに、裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進を図る。

デジタルシフトする国や社会に対応するため、データ利活用の推進や各施策への ICT の導入を進めるほか、デジタル技術を活用して業務を抜本的に変革することにより市民サービスの向上を目指すスマート自治体を推進する。

また、公共施設等マネジメントの推進により、長期的な視点で公共施設の適正な管理・活用を図るほか、持続可能な行財政運営に向けて、広域連携による行政サービスの提供、公正な税務の執行や財源の適正な確保・運用、監査機能の充実強化を図る。

さらに、市民から頼られ、信頼される市役所を目指し様々な行政課題や時代のニーズに対応できる人材の育成と組織体制の構築を図る。

開かれた議会とするため、議会活動に興味・関心を持つ市民の増加を目指し、議会の活性化や議会活動の分かりやすい情報発信に取り組む。

これらの取組により、「時代のニーズに応えられるまち」の実現を目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・市民自治によるコミュニティ活動の促進
- ・すその魅力を活用したシティプロモーションの推進
- ・デジタル技術の活用を前提とした継続的な業務改革による行政サービスの質向上
- ・公共施設等マネジメントの推進
- ・事業効果を最大化する持続可能な行財政運営の推進
- ・市民に寄り添い、裾野市を愛するプロフェッショナルな職員の育成と効率的・効果的な組織体制の構築 等

※なお、詳細は第3期裾野市まち・ひと・しごと総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8,300,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業効果の検証については、毎年度10月頃、外部有識者等で構成する評価委員会において執行状況の点検・評価を実施する。また、検証後速やかに本市公式ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで